

令和6年2月29日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	齋 藤 真 朗 副 市 長
佐 藤 志津男 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
高 橋 達 也 選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀 農業委員会会長
鈴 木 隆 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	東海林 恒 企画創成課長
石 橋 慶 幸 デジタル戦略 課 長	小 泉 尚 財 政 課 長
安 彦 絵 美 税 務 課 長	大 江 幸 範 市民生活課長
菊 地 正 博 防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二 建設管理課長
伊 藤 孝 上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行 農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
白 田 純 一 商工推進課長	山 田 良 一 さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之 福祉国保課長	寺 西 里 衣 健康増進課長
志 鎌 重 美 子育て推進課長	柏 倉 信 一 会計管理者（兼） 会 計 課 長
小 林 博 之 病 院 事 務 長	今 野 育 男 学校教育課長
渡 邊 健 一 生涯学習課長	渡 辺 智 昭 スポーツ振興 課 長
大 沼 勇 監 査 委 員	渡 邊 昭 監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美 事 務 局 長	柏 倉 勝 郎 局 長 補 佐
堀 和 敏 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第1号

第1回定例会

令和6年2月29日(木)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度～令和7年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 1号 寒河江市教育委員会教育長の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第 2号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 15 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 17 質疑
- 〃 18 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))
- 〃 19 議案説明
- 〃 20 委員会付託
- 〃 21 質疑・討論・採決
- 〃 22 議第 3号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 23 議第 4号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 24 議第 5号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 〃 25 議第 6号 令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第2号)
- 〃 26 議第 7号 令和6年度寒河江市一般会計予算
- 〃 27 議第 8号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 28 議第 9号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 29 議第10号 令和6年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 30 議第11号 令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算

- 日程第 3 1 議第 1 2 号 令和 6 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 3 2 議第 1 3 号 令和 6 年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 3 3 議第 1 4 号 令和 6 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 3 4 議第 1 5 号 令和 6 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 3 5 議第 1 6 号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例及び寒河江市監査委員条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第 1 7 号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 1 8 号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 1 9 号 寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 2 0 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第 2 1 号 寒河江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第 2 2 号 佐藤文庫図書購入基金条例等の廃止について
- 〃 4 2 議第 2 3 号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第 2 4 号 寒河江市高齢者寿賀祝品等支給条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第 2 5 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第 2 6 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第 2 7 号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 4 7 議第 2 8 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 〃 4 8 議第 2 9 号 寒河江市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 9 議第 3 0 号 寒河江市水道給水条例及び寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 5 0 議第 3 1 号 屋内型児童遊戯施設、キャンプ場、グランピング場、RVパーク及び国際チェリーパークに係る指定管理者の指定について
- 〃 5 1 議第 3 2 号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 5 2 議第 3 3 号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
- 〃 5 3 議第 3 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 4 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 5 請願第 1 号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 5 6 施政方針説明
- 〃 5 7 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから令和6年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番野口康一郎議員、8番佐藤耕治議員、13番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和6年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月26日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数と一般質問通告数などを勘案し、本日から3月22日までの23日間と決定しました。その間の会議等につきましては、示しております第1回定例会日程表のとおり決定しました。

以上、よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの23日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和6年2月29日（木）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月29日（木）	午前9時30分	本 会 議	議 場

			産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、承認議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	
3月 1日（金）	休 会（議案調査）			
3月 2日（土）	休 会			
3月 3日（日）	休 会			
3月 4日（月）	休 会（議案調査）			
3月 5日（火）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日（水）	休 会（議案調査）			
3月 7日（木）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 8日（金）	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月 9日（土）	休 会			
3月10日（日）	休 会			
3月11日（月）	休 会（議案調査）			
3月12日（火）	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月13日（水）	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室

3月14日（木）	午後1時00分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月15日（金）	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月16日（土）	休 会			
3月17日（日）	休 会			
3月18日（月）	休 会（事務処理）			
3月19日（火）	休 会（事務処理）			
3月20日（水）	休 会			
3月21日（木）	休 会（事務処理）			
3月22日（金）	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

（1）定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

（1）市政の概況について、（2）新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について、市長から報告を求めます。
佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和6年第1回定例会の開会に当たりまして、令和5年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、元日、1月1日に発生した能登半島地震への対応について申し上げます。

まず、能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げる次第であります。

寒河江市では震度3を観測いたしましたが、被害は特に確認されておりませんでした。

市としては、被災地への支援といたしまして、職員を派遣する意向を県などを通して伝えておりましたが、現在までに本市への応援要請はない状況でございます。また、被災された方々向けに市営住宅の提供も申し出ているところであります。

引き続き、応援要請などがある場合は速やかに対応できるよう体制を整えておきたいと考えているところであります。

改めて、一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈り申し上げます。

次に、ふるさと納税事務に係る収賄事件における関係職員の処分について申し上げます。

ふるさと納税事務に係る収賄容疑で元職員が逮捕、起訴された事件で、元職員が有罪判決を言い渡され、昨年11月16日に刑が確定したところでございます。

退職した元職員は職員処分の対象外となりますが、当時業務上で関係した在職中の職員について、2月27日に職員審査委員会が開かれ、処分審査が行われました。同委員会の審査結果の報告を受けまして、昨日28日に、事件当時、元職員の上司に当たる3名の職員に対し懲戒処分を言い渡したところであります。

本件につきましては、現在、職員のコンプライアンスの徹底や監査体制の強化、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修の実施など、再発防止対策に鋭意取り組んでいるところでありますが、今後におきましても引き続き皆様の信頼回復に向け最善の努力を尽くしてまいり所存であります。

次に、チェリーランドの再整備について申し上げます。

現在、整備を進めておりますチェリーランドの屋内型児童遊戯施設について、多くの方に親しみを持っていただくため、広く愛称を募集したところ、全国から611点の応募をいただきました。

その中から、市内在住の高橋拓也さんの「CLAAPIN SAGAE（クラッピン サガエ）」が採用されたところであります。アルファベットで表す「CLAAPIN」は、コンセプトに掲げている施設の特徴と、その施設で育んでほしい子供たちの能力の頭文字を組み合わせた造語であります。

これから4月のオープンに向け、皆様から満足いただける施設になるよう準備を鋭意進めてまいります。

次に、物価高騰による負担増の影響を強く受けている住民税非課税世帯を対象とした寒河江市住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業の実

施状況でございますが、2月26日現在で2,392世帯に給付金を支給しております。

同様の住民税均等割課税のみの世帯を対象とした低所得者支援及び定額減税補足給付金事業につきましては、2月26日現在で328世帯に支給しております。

また、同事業の18歳以下の児童への子ども加算給付の状況でございますが、2月26日現在で非課税対象世帯103世帯に対し171人分、均等割対象世帯40世帯に対し84人分を支給しております。

なお、2月15日に国が開始したマイナンバーカードを活用したオンライン申請（給付支援サービス）を全国に先駆けて運用し、対象者の利便性向上に努めているところでございます。

今後も速やかな給付のため、迅速に書類審査を進めるとともに、未申請者への働きかけを行ってまいります。

次に、今年度、第2弾となるプレミアム商品券事業について御報告申し上げます。

スマートフォンのチェリンPayアプリを活用し、1セット5,000円でプレミアム率30%、6,500円分の買物ができる電子商品券3万セットを2月15日から販売をいたしましたが、おかげをもちまして20日に完売をいたしました。商品券の使用期限は4月15日までとしているところであります。

引き続き、物価高騰等の経済情勢を踏まえ、市内事業者の経営状況に留意しながら、関係機関と連携を図り、地域経済の活性化に向けた施策を推進してまいります。

次に、やまがた音と光のファンタジア2023について御報告申し上げます。

やまがた音と光のファンタジアにつきましては、開催期間を昨年11月25日から2月12日までの80日間に延長し、12万人を超える多くの方々から来場いただきました。

この間、メイン会場におきましては、イルミ

ネーションのほか、冬花火や西村山のグルメなどにより来場者の皆さんに楽しんでいただけたところでございます。

今後も、来場者の皆さんの声を反映しながら、冬のイベントとして実施できるよう取り組んでまいります。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げる次第であります。

続きまして、新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について御報告申し上げます。

内容につきましては、去る2月20日開催の議会全員協議会におきまして、令和7年度までの行動計画の見直しについて御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、（1）市政の概況について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、（2）新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第1号寒河江市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

この際、佐藤志津男教育長の退席を求めます。

〔佐藤志津男教育長 退席〕

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第1号寒河江市教育委員会教育長の任命についてを御説明申し上げます。

本年3月31日をもって佐藤志津男教育委員会教育長が任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく御提案するものでございます。御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論

・採決に入ります。

議第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第1号寒河江市教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号についてはこれに同意することに決しました。

ここで、佐藤志津男教育長の着席を求めます。

〔佐藤志津男教育長 着席〕

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第10、議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを御説明申し上げます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員に欠員がございましたので、補欠員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。御同意くださ

いますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第2号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第14、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第16、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてまでの3案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 報告第1号から報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてまでの3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第1号は、令和5年9月14日に寒河江市本町三丁目地内において発生した擁壁の一部を破損した事故でございます。

報告第2号は、令和5年9月25日に寒河江市大字田代字清水山地内の農道において発生した車両破損事故でございます。

報告第3号については、令和6年2月9日に寒河江市大字八楯地内において発生した車両破損事故でございます。

以上3案件について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げます。

なお、賠償金につきましては、報告第1号及び報告第3号は全国市有物件災害共済金、報告第2号は道路賠償責任保険から全額補填されるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第17、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑は

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第18、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第19、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

国の交付金事業である低所得者支援及び定額減税補足給付金について、住民税均等割のみ世帯と低所得者の子育て世帯への給付を速やかに行うため、令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、財政課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。次第であり

ます。

○**柏倉信一議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** おはようございます。

私から、承認第1号の詳細につきまして御説明申し上げます。

初めに、第1表についてですが、物価高騰の影響を受けた方に対する国の交付金が追加され、低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯を対象に10万円を給付するものでございます。

また、これに合わせて当該均等割世帯並びに前回の給付金対象者であった非課税世帯に扶養されている18歳以下の子供1人当たり5万円を加算して給付するものでございます。

歳入について御説明申し上げます。

補正予算書（第8号）の5ページ、事項別明細書を御覧ください。

14款2項1目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業に対する補助金で、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

6ページを御覧ください。

3款1項1目の低所得者支援及び定額減税補足給付金事業になりますが、今回の業務に従事する会計年度任用職員2名分の報酬や共済費、旅費のほか、消耗品費、そして封筒やはがき等の印刷製本費、郵送料や振込手数料などの役務費などの事務的経費、そして均等割のみ課税世帯780世帯に対する10万円の給付金に、子ども加算として、均等割のみ課税世帯と非課税世帯合わせた380人の子供たちに5万円を支給するための扶助費9,700万円を加えまして、合計9,883万2,000円を計上し、専決処分をさせていただいたところでございます。

続きまして、第2表繰越明許費について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

7款1項の地域経済緊急対策事業でありますけれども、現在実施しているチェリンPayによるプレミアム商品券事業の実施期間が2月15日から4月15日までと、年度をまたいで実施することとなったために、繰越明許費の設定を行ったものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第20、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第21、これより質疑・討論・採決に入ります。

承認第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第8号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第22、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）から、日程第55、請願第1号健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出に関する請願までの34案件を一括議題といたします。

施政方針説明・議案説明

- 柏倉信一議長 日程第56、施政方針説明及び日程第57、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 本日、令和6年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和6年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

これから迎える令和6年度は、新第6次振興計画の4年目に当たり、目標の達成に向け着実な成果を求められる年であるとともに、市制施行70周年を迎える大きな節目の年でございます。

これから先、10年、20年、そして30年後の100周年に向かい、我が寒河江市が持続可能で、さらに成長していくまちとするためには、今こそしっかりとした発展の基盤をつくっていく必要があります。

新年度、未来に向けた確かな成長を形成していくために、「100年都市寒河江への新たなスタート」という大きなコンセプトの下、3つの柱を立てて施策を推進してまいります。

第1の柱は、「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」でありま

す。

これまでも子育て支援については、他自治体に先んじて様々な施策を行ってまいりましたが、令和6年度も新たな取組や事業の拡充などを進め、引き続き子育てしやすい環境づくりを積極的に展開してまいります。

まず、新たにこども家庭センターを設置し、切れ目ない支援を行っていくとともに、育児講座や5歳児相談、独り親家庭等の子供に対する学習支援事業など、子育ての不安解消に向けた取組を行ってまいります。

また、4月29日に屋内型児童遊戯施設がオープンいたします。子供たちが生き生きと学び、遊べる場を提供していくほか、3歳から5歳児の副食費無料化と小中学校の給食費の無料化についても引き続き実施してまいります。

さらに、小中学校の全ての普通教室への電子黒板の配置を完了させるとともに、熱中症対策として、各小学校にも可動式冷風機を設置いたします。

新しい中学校の整備については、用地選定や基本構想、基本計画等の策定を行ってまいります。

第2の柱は、「あらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまちへ」であります。

まちが活性化するには人の交流が欠かせません。インバウンドに対応するための施設整備や観光客に対するおもてなし研修会の補助などの観光振興、新たに移住体験ツアーや「おてつたび」の活用による移住定住対策の取組、さらに地域おこし推進員を2名から4名へと増員し、農業の活性化を図りたいと考えております。

また、若者の新たなスタイルの働き場を市内に確保していくために、スタートアップやリスクリングへの支援などを展開していきます。

第3の柱は、「安全安心で快適さや利便性を実感できるまちへ」であります。

いつまでもこの地で暮らしていくためには、

安全安心はもちろんのこと、利便性や快適性も重要となってまいります。平塩橋をはじめとする橋梁整備、ほなみ団地陵東中学校線などの道路整備、大雨などの災害対策などのインフラ整備を進め、住みやすいまちづくりを目指してまいります。

また、住民票等の発行に必要な申請書について、「書かない窓口」を導入するほか、デジタル庁が提供する給付支援サービスの活用など、D X さがえの実現に向けた取組を進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

J R 左沢線につきましては、欠くことのできない公共交通でありますので、沿線自治体と連携し、利用促進、活性化の取組を行ってまいります。

さらに、市制施行70周年に当たり、さくらんぼに関するまちづくり推進条例の制定や、8月1日の記念式典をはじめ、姉妹都市締結50周年となる大韓民国安東市との記念事業、S A G A E まちなか芸術祭の開催、また、旧幸生小学校体育館を本格的なスケートパークとして活用するための整備開始などの記念事業も実施してまいります。

令和6年度は、これから未来に向かって活気あふれる寒河江市をつくり上げていく第一歩の年でありますので、こうした記念事業を通して、市民の皆様と一緒に盛り上がりを見せていきたいと考えているところであります。

以上の結果、令和6年度の一般会計当初予算の規模は217億6,000万円と相なりました。これまで進めてきました子育て支援、人口減少対策、安全安心で活力あるまちづくりなどについてしっかりと取り組み、目標達成へ着実に前進してまいります。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申し上げます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する婚活支援団体や婚活事業を利用する個人などへの補助を継続して実施するとともに、令和5年度に全国発の試みとして取り組んだP F S 成果連動型民間委託方式を令和6年度も継続し、事業の成果を重視した結婚支援を行います。

医療保険が適用にならない不妊治療につきましては、令和4年度から市が独自に助成を行っておりますが、補助額を拡充して、妊娠、出産の希望実現を支援してまいります。

妊娠期から育児期までの相談支援体制の充実を図る産後ケア事業については、利用時間を延長するとともに、新たに授乳に特化した通所型の母乳ケア事業を実施し、メニューを増やして、個人の状況に応じたケアを選択することができるよう進めてまいります。

年々相談件数が増加する発達支援を要する子供に関しましては、新たに5歳という社会性などが発達する時期に相談事業を開始し、就学に向けた基本的な生活習慣の確立に向けて、助言、指導を行ってまいります。

また、令和6年度から、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を一体化した、こども家庭センターを新設し、全ての妊産婦、子育て世帯等に対して切れ目のない相談に応じてまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、保護者がさらに仕事と家庭を両立しやすい保育環境の充実を図るため、令和7年度から認定こども園移行を目指す市内幼稚園に対して、国の交付金を活用し、支援してまいります。

南部小学校区の放課後児童クラブにおいては、南部小学校の空き教室に移設して、保護者が安心して子供を預けることができる体制を整備してまいります。

「子育てを支える環境づくり」については、子育て世帯の負担軽減のため、3歳から5歳児

までの保育料と第3子以降の3歳未満児の保育料、同時入所第2子についての保育料を全額無料、同時入所以外の第2子についての半額減免を継続して行います。

さらに、県と市が連携した年収470万円未満相当世帯の保育料の無料化と、保育所、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費の所得制限を設けない無料化も引き続き実施してまいります。

また、さがえっこの健やかな成長支援を目的として、引き続き高校入学年齢に達した児童に10万円を支給いたします。

児童手当につきましては、令和6年10月分から国の制度に基づき、拡充して経済的支援をしてまいります。

独り親家庭等の子供については、経済的理由から塾通いを断念している家庭もあることから、新たに基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を実施し、独り親家庭等の子供の生活の質の向上に努めてまいります。

工事を進めてきました屋内型児童遊戯施設、さくらんぼこどもキャンパスCLAAPINSAGAEは4月29日にグランドオープンを予定しておりますが、多くの子供たちのみならず、保護者の皆さんにも御利用していただきたいと思っていますところであります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、全ての児童生徒にとって学校が安心して楽しく通える魅力ある環境になるよう、課題未然防止教育に取り組んでまいります。

具体的には、児童生徒を対象としたSOSの出し方教室、教職員を対象としたSOSの受け止め方研修会を実施してまいります。

また、学校、家庭、地域が一体となり、「さがえっこの育み10か条」の啓発、各学校における特別の教科、道徳の充実を図り、命や生き方を大切にする教育を一層推進してまいります。

学校、家庭、地域が連携した教育の推進としては、全ての小中学校に設置されたコミュニテ

ィ・スクールを推進し、地域全体で学校の教育活動を支援し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、基礎的な学力となる読解力の育成を図るために、小学校2年生から4年生を対象とした、まるぐランド及び中学校1、2年生を対象にしたリーディングスキルテストを活用しながら、市教育研究所の課題研究部会を中心に研究を進めてまいります。

さらに、教育相談の充実を図るために、寒陵スクールの運営、児童生徒、保護者への教育相談を担当する教育相談員、並びに市内3つの中学校に別室登校の生徒の指導、支援を行う教育相談員を配置し、全ての児童生徒の学びの場を保障し、学びたいと思ったときに学べる環境を整備してまいります。

特別教育支援員を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒への早期からの適切できめ細やかな支援を引き続き実施してまいります。

情報化や社会のグローバル化に対応した教育の推進については、1人1台タブレットを導入し、ICTの活用の日常化を図るとともに、ICTの効果的な活用による授業改善を推進するため、普通教室に1台の電子黒板等を設置してまいります。

発達に応じた学びを育む教育の推進については、学校、企業、地域から成る、さがえ未来コンソーシアム事業により、主体的に進路決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

教育環境の整備については、継続して照明器具のLED化や施設改修を進めるとともに、熱中症対策として可動式冷風機を新たに小学校体育館へ設置し、児童や生徒の快適な学習環境づくりに努めてまいります。

また、市学校施設整備計画に基づき、新中学校施設整備に向けた用地選定、基本構想及び基

本計画策定を進めてまいります。

中学校の部活動改革については、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るため、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、将来の農地活用と集落営農の在り方を地域と一体となって協議してまいります。

昨年急増した農作物の鳥獣被害を防止するため、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づき、寒河江市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲や電気柵等の整備を推進するとともに、地域住民と共に鳥獣被害の軽減に向けた体制が強化されるよう支援してまいります。

頻発する大雨などの気象災害より農地を守るため、農村地域防災減災事業により営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県等と連携した省力樹形の導入を推進し、生産体制強化を支援してまいります。紅秀峰については、さらなるブランド力の強化と生産拡大を進めるとともに、昨年本格デビューしたやまがた紅王についても生産体制を強化してまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて関係団体等と連携し、需要に応じた米生産を推進し、経費削減と所得確保を目指しながら、つや姫ヴィラージュをはじめとした高品質米生産に必要な支援を行ってまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心に、農・商・工の連携を強化し、子姫芋のGI登録を目指すとともに、本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に

向けた取組を支援してまいります。

新規就農者の確保については、都内で開催される新・農業人フェアなどへの積極的な出展や、農業体験ツアーへの招聘などを実施するとともに、サポート体制の充実と農業経営の安定に必要な生産技術の習得や設備投資の支援などにより新規就農者の育成に努めます。

また、地域おこし推進員第2期生を採用し、農業に関する活動を通して、地域農業の魅力発進に力を入れてまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、昨年策定した寒河江市振興計画に沿って、本市の観光戦略の柱とした体験型観光について、新たなメニューの開発を図り、年間を通して観光誘客を進めていくとともに、市内を訪れた観光客がより便利に周遊できるワンコインタクシーなどの二次交通をさらに充実、強化してまいります。

また、インバウンドの受入れ体制を強化するため、施設や受入れ環境の整備を進めるほか、効果的な情報発信や誘客施策を検討、展開して、関係市町と連携した取組を進めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中心市街地のみならず市内全域の空き店舗解消のために、店舗の誘致や新規創業者の育成、支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の店舗改装などの市独自の支援制度の利用を促進し、魅力あるまちづくりに向けた中心市街地の活性化を図ってまいります。

寒河江市創業支援等事業計画に基づき、さらなる起業、創業の支援充実に努めるとともに、魅力ある個店づくりの支援として、既存店舗改装や、新商品、新サービス開発に関する支援、さらには、にぎわい創出のための共同事業や環境整備事業などについて支援してまいります。

また、国及び県と連携しながら、新たな市場ニーズに対応するための新規事業や生産性向上のための設備投資に対する支援、地元の特産品

などの市産品や伝統工芸品の国内外への販路拡大に対する支援を行うとともに、店舗改装やデザイナーの活用等による企業ホームページや商品パッケージの改良など、販売力強化に向けた支援に努めてまいります。

また、物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境下にある地元企業の資金繰りを支援するほか、新たな分野への挑戦やキャッシュレス決済導入の支援など、ポストコロナ時代を踏まえた支援策を推進していくとともに、インバウンドの動向に対応した支援策など適宜検討してまいります。

寒河江中央工業団地については、残りの分譲区画への企業誘致を進めるとともに、新たな工業団地造成への多角的な検討を進め、本市産業の活性化と魅力的な就労の場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、関係機関、企業及び学校等と連携を強化し、若者の地元企業への就職や定着及び首都圏からのU I Jターンなどによる市内への回帰に取り組むとともに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業に就くことができるように、就職面接会の開催や相談体制の充実を図ってまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大、また子育て世代、転入者の経済的負担の軽減を図るため、住宅取得支援を充実するとともに、住宅リフォーム支援の充実により住環境の整備を推進いたします。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間などの宅地開発に対し積極的に支援を行います。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら空き家相談会を開催するとともに、空き家の流動化を促進するため、引き続き空き家バンクの登録時の要件緩和、また中古住宅購入時や空き家解

体についての支援を行います。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、これまでUターン若者夫婦を対象とした奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などについて、奨学金の返還支援をUターンの単身者まで拡充するほか、家賃補助についてはI Jターンまで対象を拡大し、さらなる支援の充実を図ってまいります。

また、移住定住の支援と併せて、子育てしやすいまちのイメージを県外まで広げてPRする取組を強化してまいります。

また、さくらんぼの収穫作業など農作業の人手不足となる時期に、地域の関係人口に結びつく取組である「おてつたび」を実施するほか、若者が魅力を感じて集うまちづくりを官民連携で推進することなど、新たなつながり創出による市の活性化を積極的に図ってまいります。

「多文化共生社会の実現」については、令和6年が大韓民国安東市との姉妹都市締結から50年を迎えた節目の年となることから、姉妹都市締結50周年を記念した諸事業を展開し、さらなる交流拡大と理解促進を図ってまいります。

第3章の「元気に安心して暮らせるまち」であります。

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の初年度として、「高齢者になっても住み慣れた地域の中で、健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会の実現」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現を目指してまいります。

認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して地域で暮らし続けられるよう、認知症の理解を広げ、見守り支え合う体制づくりを進めるとともに、住民自らが認知症予防の取組ができる、アプリを使った認知症予防事業を昨年度に引き続き進めてまいります。

「共生社会の実現」については、障がい児・者への相談支援として、基幹相談支援センター

の相談支援専門員を2名から3名に拡充し、各関係機関相互の連携をより密に行い、幅広い相談支援体制の強化を図ってまいります。

令和6年度も引き続き、障がいなどに関する市民の関心と理解を深めるための啓発や知識の普及、福祉に関する教育の推進、意思疎通手段の確保、地域生活の支援、雇用、就労の促進、社会参加活動の推進など、共に生きる社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、がん検診において、検診を受けやすい環境づくりとして、新たに胃エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかを選択できるよう、体制を整備してまいります。

また、市健康増進計画の最終年度であることから、健康に関する現状把握をするための市民アンケートの結果を基に、評価、見直しを行ってまいります。

心の健康づくりとしましては、策定した「いのち支える寒河江市自殺対策計画第2期」の初年度として、4つの重点施策である「子ども・若者対策」「高齢者対策」「生活困窮者対策」「勤務・経営者対策」に取り組んでまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、現在、西村山地域医療提供体制検討会において検討が進められておりますが、令和6年度は基本構想や基本計画の策定業務に進んでいくものと考えております。

引き続き、市といたしましては寒河江西村山地域の住民が安心して暮らしていける医療提供体制が早期に実現できるよう、関係機関と協議を重ねてまいります。

「地域防災力の強化」については、自主防災組織が地域防災力の強化を図るために行う防災訓練や資機材の整備などの事業に対する補助を継続して実施するとともに、登録防災士や防災対策アドバイザーを活用した取組を強化し、各家庭での防災意識を高め、災害時の適切な防災

行動を取れるよう促してまいります。

また、能登半島地震を踏まえ、指定避難所の快適で円滑な利用を確保できるよう、備蓄品の充実や民間企業との協力協定による支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、寒河江市消防団ビジョンに基づき、団員の負担軽減を図りながら、災害対応や人命救助のための効果的な研修、訓練を行うとともに、山形県代表として出場する全国消防操法大会に向けて充実した訓練ができるよう、必要な支援を行ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図るため、「第11次寒河江市交通安全計画」に基づき、人優先の交通事故のない社会を目指し、子供や高齢者等の交通弱者の安全確保や自転車利用者の交通安全対策、交通安全教室や交通環境の整備等に関する施策の充実を図ります。

交通事故の減少を目指し、引き続き高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

市民が、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、市防犯協会等と連携した青色防犯パトロール活動などの防犯対策や公共空間の安全を図るため、新たな住宅地などへの防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置等を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している特殊詐欺の被害防止に重点的に取り組むため、消費生活センターを中心に関係各機関と連携し、市民に対する情報提供や、特に高齢者が被害に遭わないために出前講座等を積極的に開催していくほか、若年層の消費者被害防止を図る観点から、中高生に対し、被害防止啓発と併せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、公民館やコミュニティセンターなどを拠点とした地域活動について、今後の方向性や在り方を地域で話し合いを進め、事業化を進めていただくため、地域づくりに対する補助制度を大幅に拡充してまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館に対し、引き続きエアコン設置等の施設整備を支援してまいります。

図書館につきましては、令和6年度から指定管理者制度を導入し、ノウハウを生かした、より魅力的な運営が図られるよう期待しているところであります。

芸術文化の振興につきましては、SAGAE まちなか芸術祭や若者層の活性化を図るための音楽事業の実施、美術館においては、郷土が誇る写真家である鬼海弘雄氏の未公開写真を含む写真展などを実施いたします。

市民文化会館につきましては、舞台機構設備の改修工事を実施して、利用者への安全な文化施設の提供を図ります。

スポーツ環境の整備と充実については、子供や若い世代が楽しめる新たなスポーツニーズへの対応が求められており、旧幸生小学校の体育館をアーバンスポーツの拠点施設となる本格的なスケートパークとして活用するための整備を進めてまいります。

歴史文化関係事業につきましては、令和6年度までの3年間で実施されている本山慈恩寺本堂のかやぶき屋根全面ふき替え事業に対し補助金を引き続き交付するとともに、県指定文化財の修復事業等についても継続して支援してまいります。

「男女ともに活躍できる環境づくり」については、令和3年度に策定した第3次寒河江市男

女共同参画計画に基づき、4つの基本目標を達成すべく全庁的な取組を進めております。令和6年度は、男性を対象としたパパ育休講座を実施し、男性の育児休業取得率アップと家事スキルの向上を図り、男女が安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、新たに市役所窓口で利用者が申請書などを手書きで記入することなく、専用端末でマイナンバーカードなどを読み取り、申請手続を簡素化する「書かない窓口」システムを導入してまいります。

加えて、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術（RPA）の導入を進め、申請受付事務の迅速化、省力化に取り組み、デジタル化を推進し、窓口利用者の利便性向上と行政サービスの効率化を図ってまいります。

人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、寒河江市公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、総合管理計画で定めた基本的な考え方や施設ごとの管理に関する方針を踏まえ、施設ごとの改修、更新等の実施計画となる個別施設計画の策定を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい都市空間づくり」については、人口減少や少子高齢化、大規模な自然災害の発生など、本市を取り巻く状況の変化を捉え、新たな視点で都市づくりのビジョンを検討すべく、新たな都市計画マスタープランの策定を進めてまいります。

あわせて、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実など、マスタープランの高度化版となる立地適正化計画について、令和7年度末を目標として策定作業を加速化してまいります。

また、寒河江川堤防の桜回廊の整備やチェリー・クアパーク周辺の水辺環境の整備につきましても引き続き進めてまいります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、令和5年度に改定した市ごみ処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制するための情報提供を行うとともに、子供会、PTAなどの集団資源回収実施団体を支援し、廃棄物の再資源化を推進してまいります。

山形県と連携し実施している不法投棄箇所の原状回復事業に引き続き取り組んでいくとともに、廃棄物の不法投棄を撲滅するために啓発や広報に努め、環境衛生組合連合会各支部との連携による不法投棄パトロールを定期的に行い、監視の強化に努めてまいります。

猫の不妊・去勢手術費に対し、引き続き助成を行うとともに、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養知識の普及啓発に取り組んでまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、令和4年3月に寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を採択し、2050年まで温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しており、令和4年度に改定した市環境基本計画に基づき、市民、事業者を対象にした省エネルギー活動のセミナーや、小学生を対象にした、こどもエコチャレンジを実施し、省エネルギー活動への意識啓発を推進してまいります。

また、次世代自動車導入事業費補助金により電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図るとともに、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金により、木質バイオマス燃焼機器及び住宅と電気自動車の相互充放電を可能にするV2H設備の普及促進を図ってまいります。

今後とも再生可能エネルギーに関する情報の提供などを行い、環境負荷の少ない再生可能エ

ネルギー利用設備の普及拡大に努めてまいります。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して、寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路、橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。

広域道路ネットワークの取組として、現在整備中の都市計画道路落衣島線西根工区の進捗を図るほか、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備を計画的に取り組んでまいります。

また、冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した散水消雪施設の更新により、スムーズできめ細かな除雪を実施してまいります。

JR左沢線の利用拡大につきましては、JRと連携した観光情報の発信等により観光利用者の増加を引き続き図っていくほか、イベント列車の試験運行や駅前周辺の店舗と連携したキャンペーンなど、新たな路線利用者増に向けた取組をJR左沢線対策協議会で実施してまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道については、配水池や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指します。

また、洪水ハザードマップによる浸水想定区域となっている水道施設について、耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、未整備箇所の継続的な整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取組を強化し、併せて下水道ストックマネジメント計画に基づく污水管渠等の点検、調査と、浄化センター施設の計

画的な改修及び修繕を行ってまいります。

近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき、日田地内などの冠水箇所の解消を図るため整備を進めてまいります。

以上、ここまで令和6年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げたところであります。

近年、激甚化、頻発化している大雨や地震などの自然災害に対する備えや人口減少対策など、課題は山積しているわけではありますが、市民の皆様が、このまちで、寒河江で安心して暮らしていける基盤づくりには、これからも誠心誠意取り組んでまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

次に、本定例会に上程いたします議案について御説明申し上げます。

初めに、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、将来の市有施設整備に向けた積立てを行うため、基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ4億7,299万9,000円を追加し、予算総額を246億4,391万6,000円とするものでございます。

次に、議第4号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ40億6,369万5,000円とするものでございます。

次に、議第5号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療広域

連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ5億7,950万1,000円とするものでございます。

次に、議第6号令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、生活基盤施設耐震化等交付金の追加内示に伴うものでございます。

その結果、資本的収入の予算総額を1億8,935万円、資本的支出の総額を9億187万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号令和6年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

施政方針説明でも申し上げましたが、令和6年度は発展の基盤をつくり、未来に向けた確かな成長を形成していくために、積極的な予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ217億6,000万円となったところでございます。

次に、議第8号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ40億2,947万2,000円となったところであります。

次に、議第9号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ6億2,933万4,000円となったところであります。

次に、議第10号令和6年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第9期介護保険事業計画に基づき、介護予防や認知症施策を進めるとともに、地域の実情を踏まえた各種支援事業の実施と安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ44億7,643万1,000円となったところであります。

次に、議第11号令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ2,423万9,000円となったところであります。

次に、議第12号令和6年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも、管理運営のための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ71万2,000円となったところであります。

次に、議第13号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重点的に取り組み、下水道の維持可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成をしたところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額15億5,690万3,000円、支出総額15億4,309万2,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額7億8,818万4,000円、支出総額13億4,625万6,000円とするものであります。

次に、議第14号令和6年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能

の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた予算編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額20億1,700万円、支出総額21億400万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を2億3,015万2,000円、支出総額を2億6,430万円とするものでございます。

次に、議第15号令和6年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道施設の耐水化と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び災害に強い上水道の維持可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成を行ったところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額10億8,062万4,000円、支出総額10億3,599万7,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額1億1,875万円、支出総額6億5,715万3,000円とするものでございます。

次に、議第16号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例及び寒河江市監査委員条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

公共施設整備の在り方とまちづくりに関する業務を重点的に担うため、みらい協働課を創設することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市情報公開条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

磁気ディスク以外の記録媒体やクラウドサービス等の新たな技術の活用を明確化するため、

所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組として、夏季休暇の使用可能期間を拡大し、計画的な休暇取得を推進するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第22号佐藤文庫図書購入基金条例等の廃止についてを御説明申し上げます。

基金の取崩しが終了したことに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

字の区域及び名称の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市高齢者寿賀祝品等支給条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市に居住する高齢者の長寿を祝い、長寿祝い金等の支給対象を拡大するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等

に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を市民と同額とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

第9期介護保険事業計画における令和6年度から令和8年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第28号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行、字の区域及び名称の変更等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市水道給水条例及び寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号屋内型児童遊戯施設、キャンプ場、グランピング場、RVパーク及び国際チ

ェリーパークに係る指定管理者の指定についてから、議第33号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定についてまでを一括して御説明申し上げます。

この3案件につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

幸生辺地の公共的施設整備につきましては、新たに道路整備を行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第10期幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきまして、新たに林道整備、観光施設整備及び電気通信施設整備を行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第10期田代辺地総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、33案件を御提案申し上げましたが、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

散 会 午前10時54分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

